

- ◎ 当社レンタル商品をご利用いただきありがとうございます。
- ◎ ご利用いただくに当たり、お客様に次のことを約束していただきます。

## レンタル約款

- 1、この商品は、当社のレンタル約款にもとづいて、お客様にお貸しするものです。
- 2、レンタル期間は、商品がお客様の手元に渡ったときから、当社の手元に戻るまでの期間です。
- 3、レンタル料金は、現金に手前払いをお願いいたします。
- 4、各商品は、その使用目的にあった通常の方法で私用していただき、使用保管については十分な注意をお願いします。
- 5、当社は商品の確認、点検をいつでも実施できるものとします。
- 6、お客様は、商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、転借、独占等を行うことはできません。
- 7、商品については、第三者による差し押さえ、又は権利主張の発生の恐れがある場合は、直ちに当社にその旨通知していただきます。
- 8、レンタル期間中万一中途解約の場合であっても、当初お約束の期間の料金をいただきます。
- 9、設営・撤去を伴うイベント関連のご予約の場合には、規定のキャンセル料金が発生します。イベント当日 100%、前日午後 80%、前日午前 50%、前々日 30%
- 10、 当社への商品の返却に際し、通常の破損以上に商品が破損し修理を必要とする場合は修理代金に相当する金額、又は新規購入に要する費用を弁償していただきます。盗難、火災などの場合も同様です。
- 11、 レンタル期間が満了すれば、当社営業時間内に返却していただきます。もし返却を延滞された場合には別途追加料金をいただきます。
- 12、 お客様がもしこの約束を破られた場合、当社は特別の通知、催告なしでこの約束を解除できるものといたします。この場合、お客様は直ちに商品を返却しなければなりません。当社の手元に戻ってくるまでの期間のレンタル料金をいただきます。
- 13、 お客様が商品を使用されるについてのお客様の使用上の不注意によって生じた損害は、当社は一切の責任を負いません。

さんきゅう・レンタル  
さんきゅう株式会社

〒600-8097

京都市下京区高辻通東洞院東入る三軒町 552 番地

TEL (075) 343-1712

FAX (075) 343-0616